

平成27年度

行政協力委員と健康づくり普及員 母子保健推進員が決まる



平成27年度の町の行政活動も4月、新たにスタートしました。また、地域にあつて、さまざまな活動や行事、生活全般にわたる相談などで皆さんを支える各種委員も、新たな担当を含めて取り組みを始めています。

行政協力委員（自治会長）は、皆さんと行政との橋渡しをする大切な役割を担

つています。また、皆さんの健康な生活を支援する健康づくり普及員・母子保健推進員も今年度の委員が決まりましたので併せて紹介します。

地域のまとめ役や町の行政活動への支援の役割を担い、活躍する委員へのご協力を、よろしくお願ひします。

自治会	行政協力委員		副行政協力委員		健康づくり普及員		母子保健推進員	
	自治会長		副自治会長					
町屋	遠藤 裕夫	佐藤 光弘	古谷 賢		柏木 清江	菊池 貴子		
店屋場	東城 芳博	横山 博司	阿部 哲也		秋元 孝子			
神山	諸星 日出男	北村 忠	北村 眞佐雄		藤澤 美紀	古谷 好美		
茶屋	武藤 昭	鍵和田 貴司			鍵和田 悦子			
河内	鍵和田 功	井上 栄一	山本 求		三宅 和子			
中丸	小野 隆夫	加藤 賢三			椎木 宏			
中央	辻村 進一	田中 清生			山口 清子			
仲町	蕪木 恭雄	鍵和田 実	武 訓正		桐山 とも子			
新松田	岩永 敏宏	北村 仁			石井 明美			
谷戸	川口 英和	青木 國利			森谷 京子			
中沢	内田 勝久	尾登 善則			石井 夕美子			
沢尻	渋谷 賢一	小泉 保	関森 宏悦		佐藤 みどり	福島 恵		
谷津	井上 徳文	熊澤 茂	夏 俊光		小野 律子			
宮前	内藤 慶司	柴田 正光			内藤 麻理			
かなん沢	横原 允彦	石内 和義			保坂 美佐恵			
中里	内藤 有 二	尾登 眞次	大島 栄一		西原 まさ子			
城山	松島 明夫	嶋野 正夫	平原 有郎		臼井 万里子	澁谷 美智子		
仲町屋	松田 義雄	星野 英博	高瀬 博文	渋谷 英典	細井 和江	武田 加代		
萱沼	飯山 晴比古	石井 勝成			長谷 部雅子			
弥勒寺	熊澤 哲	下山 俊彦	飯田 賢	熊澤 清	黒川 育子			
中山	井澤 洋	川口 美晴						
土佐原	小宮 茂	松本 勇三			北原 眞由美			
宇津茂	亀井 久男	大館 一郎						
大寺宮地	渋谷 清司	中津川 定雄	渋谷 充		中津川 広美			
虫沢田代	山岸 榮市	高橋 多喜次	山岸 伸一					
湯の沢	原野 廣太	古館 信生			末次 紀子			

○行政協力委員（自治会長）【問い合わせ】総務課 庶務係 ☎(83)1221 (敬称略)
○健康づくり普及員・母子保健推進員【問い合わせ】子育て健康課 健康づくり係 ☎(84)5544

平成26年度情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況【問い合わせ】総務課 庶務係 ☎(83)1221

【情報公開請求件数】

区分	公開	一部公開	非公開	不存在	合計
件数	5件	4件	2件	1件	12件

【個人情報開示請求件数】

区分	公開	一部公開	非公開	不存在	合計
件数	1件	1件	2件	0件	4件

○情報公開制度・個人情報保護制度とは

情報公開制度では、公平で開かれた町政の実現を図るため、町が保有する行政文書を皆さんの請求に応じて公開しています。公開請求された情報は原則として公開しますが、個人に関する情報など条例で定める非公開情報は公開できません。

個人情報保護制度では、町が保有する個人情報の保護と利用について運用方法を定めています。また、自分の個人情報（自己情報）を開示請求することなどができます。

○制度運用状況について

平成26年度の情報公開請求の件数は、公開されたものが5件、個人名等の部分を除いて公開したものが4件、非公開2件、不存在1件で、計12件となりました。

また、個人情報の開示請求は、4件ありました。

○請求について

【請求できる方】

行政文書の公開請求は、松田町民だけでなく、どなたでも請求することができます。個人情報の開示を請求できるのは、本人または法定代理人などです。

【請求方法】

所定の請求書に氏名・住所・行政文書の名称などを記入して提出していただきます。口頭または電話による請求はできません。個人情報の開示請求の場合は、本人または代理人であることを証明する書類が必要になります。

【手数料】

写しの交付や郵送による請求をされた場合は、実費をいただきます。

※請求は、役場3階総務課で受け付けなどを行っています

風

くさぜ

松田町長 本山 博幸

『まつだ 爛漫(らんまん)』

毎年4月10日に、最明寺史跡公園・護摩堂跡にて、最明寺例祭が執り行われております。私自身の参列は今年で2回目となります。

この例祭が行われる季節の最明寺史跡公園は、「春爛漫」な状況で、サクラ・モモ・ヤマブキなどの様々な花が咲き乱れ、訪れた方々に対し、花とともに希望に満ち溢れた様子を伝えていく光景は、知る人ぞ知るまさに現代の「桃源郷」と言える地でもあります。

最明寺は、今から794年前の鎌倉時代に仏像が安置されたのが始まりで、546年前の室町時代に、現在の大井町金子(通称・金子善光寺)へ移転された、歴史的にも由緒あるお寺です。

松田町民は、先代から引き継がれて来た歴史・由緒あるこの地を大切な町の財産として引き継いで行く使命があります。

その財産を観光資源として、神奈川県が推進している「未病いやしの里」として宣伝し、交流人口の増加を図り、訪れる一人一人の心を癒し、清流と緑の里である松田町に住んで頂ける事を願ひ、県と一緒に事業を推進して参ります。

「爛漫」の言葉の意味は、「光り輝くさま・明らかに表れるさま」です。

松田町においては、消滅可能性都市と言われましたが、「協働と挑戦」により、希望に満ちあふれる「まつだ爛漫」と言える街づくりを現在進行形で取り組んでいます。光り輝く松田町にするのは、皆様のご理解とご協力が不可欠です。

「松田プライド(郷土愛)」を全町民が共有する人づくり・街づくりを皆さんと一緒に取組んで参りますので、今後ともよろしくお願ひ致します！